

第1回 第4採択地区調査研究委員会 会議録

- 1 日時 令和3年7月8日（木）15:00～16:00
- 2 会場 大阪市教育センター 第2研修室
- 3 出席者
（委員） 藤田委員、塩屋委員、三好委員、松本委員、盛岡委員、西田委員
- 【事務局】 小池総括指導主事、堀田指導主事

- 4 議題
- (1) 今年度の調査研究の経緯について
 - (2) 調査研究の経過について
 - (3) 調査の観点の確認
 - (4) 学校調査会報告
 - (5) 調査報告資料（案）について
 - (6) 事務連絡

5 議事録

【事務局】

只今より第1回第4採択地区調査研究委員会を始めます。委員の皆様におかれましては、お忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。この調査研究委員会の進行をさせていただきます。指導部教育活動支援担当第4教育ブロック総括指導主事の小池でございます。どうぞよろしく願いいたします。それでは、会議に先立ちまして、本日ご出席いただいております皆様をご紹介します。私の方でお名前をお呼びいたします。一言、お言葉を頂戴できればと思います。よろしく願いいたします。

大阪市PTA協議会藤田様。

【委員】

皆様、こんにちは。大阪市PTA協議会元副会長の藤田です。よろしく願いします。

【事務局】

東住吉区担当教育次長塩屋様。

【委員】

塩屋でございます。昨年度の委員会に続きまして参加させていただきます。どうぞよろしく願いします。

【事務局】

続きまして、中野中学校校長三好様。

【委員】

三好でございます。よろしくお願ひいたします。

【事務局】

今日はまだお越しではありませんが、阪南中学校主務教諭松本様でございます。

続きまして、第4教育ブロック、盛岡担当部長。

【委員】

盛岡でございます。よろしくお願ひします。

【事務局】

第4教育ブロック西田首席指導主事。

【委員】

西田でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

【事務局】

最後に事務局から堀田指導主事。どうぞよろしくお願ひいたします。

続いて、本日の配付物についてご説明させていただきます。次第の裏面をご覧くださいませでしょうか。1点目でございます。資料の確認をしていただいて、チェックの方、お願ひいたします。

- ・「令和3年度使用教科用図書調査の観点、第4採択地区版」
- ・「令和3年度使用教科用図書答申資料、第4採択地区抜粋版」
- ・「令和3年度使用教科用図書選定に係る学校調査会集計結果」
- ・「令和4年度使用教科用図書調査研究に係る学校調査会集計結果」
- ・「令和3年度使用教科用図書選定に係る学校調査会調査結果」
- ・「案、新たに発行された教科用図書調査報告資料第4採択地区」
- ・「令和4年度使用教科用図書選定資料中学社会歴史的分野定量的調査資料」

こちらの資料は大阪府教育委員会設置の、大阪府教科用図書選定審議会の答申に基づき作成された、令和4年度使用教科用図書選定資料の中から、学習指導要領に示されている各教科の目標等を踏まえ、各種目の特性に応じた教科用図書の特色が明らかになるよう、客観的数値データ等のみを抜粋したものでございます。本日、協議の参考に準備させていただきました。

「教科書展示会アンケート」につきましては、各地区で1部となっております。皆様方のこの会場の中央の机の上に1部置かせていただいております。それがこのアンケートでございます。以上となります。過不足のある方はいらっしゃいませんか。

それでは、2点目、本年度の調査研究の経緯についてでございます。次第にあります、調査研究の経緯につきましてご説明させていただきます。令和3年3月30日付け文部科学省通知、「令和4年度使用教科書の採択事務処理について」に、「令和3年度においては自由社の新しい歴史教科書について、教科用図書検定規則に基づき、検定審査不合格の決定の通知に係る年度の翌年度に行われた再申請により、令和2年度に文部科学大臣の検定を経て、新たに発行されることとなったことから、無償措置法施行規則第6条第3号により、採択替えを行うことも

可能である、及び採択替えを行うか否かは採択権者の判断によるべきものであること。その際、都道府県教育委員会において行う、新たに発行されることとなった図書についての調査研究の結果のほか、令和2年度における採択の理由や、検討の経緯及び内容等を踏まえて判断することも考えること」と示されていました。そのことから新たに発行されることとなった自由社の社会・歴史的分野の教科書について、採択替えを行うか否かを教育委員会の判断に資する調査報告資料を作成するために、「大阪市立義務教育諸学校使用教科書調査研究委員会要綱」に基づいて、調査研究委員会を設置いたしました。調査研究委員の皆様には自由社の新しい歴史の教科書の優れている点や、特に工夫・配慮を要する点を明確にさせていただきながら、昨年度に採択いただいた教科書と比べ、第4地区に相応しい教科書かどうか等、調査研究していただき、調査報告資料を作成いただくこととなります。

3点目、調査研究の経過についてご説明させていただきます。5月31日より学校調査会で調査研究を行い、調査員による調査は6月25日に全て終了いたしました。お手元の資料には、その調査結果が記載されております。大勢の教員で調査研究してきたものでございます。また、「調査報告資料案」は、昨年度の地区部会で決定した調査の観点の重点化について、社会科専門である地区調査研究委員の三好校長先生と松本先生に、たいへんお忙しい中作成いただきました。本日はその調査の結果を報告し、その後、調査報告資料の作成に向けて検討いたします。自由社1者のみとなりますが、ご協力のほど、よろしく願いいたします。また、市内30か所の教科書センターにおいて教科書展示会が開催されています。その展示会にて、市民等からアンケートを回収しております。7月1日現在のアンケート回収総数は319通となっております。集まったアンケート用紙そのものはファイルに綴じておりますので、後ほど、ご覧ください。以上が調査研究の経過についての説明でございます。あわせて、本日の予定についてご説明いたします。本日は学校調査会が行った調査の結果と「調査報告資料案」について報告を受け、それを基に第4採択地区調査研究委員会として、「調査報告資料」の作成に向けてご協議いただくこととなります。また、本日は1種目1者ということで、自由社の歴史見本本と、昨年度採択された東京書籍の教科書見本本をお机に置かせていただきますので、自由にご覧になっていただければと思います。なにぶん、限られた時間での協議となりますが、ご理解とご協力のほど、お願いいたします。ここまでよろしいでしょうか。

4点目、調査の観点の確認でございます。昨年度、第4教育ブロックの特色を踏まえ、「1. 教科学習を通して基礎教養の定着はもとより、文章や情報を正確に理解し、説明する力を身につけることができる構成となっているか。」「2. 個別学習やグループ別学習等、生徒の実態に即した学習形態が取り入れやすく、且つ家庭においても学習しやすいよう配慮されているか。」「3. 主体的・対話的で深い学びの実現に向け、指導者が授業改善を行う上で単元や題材など、内容や時間のまとまりが見通しやすいように配慮されているか」の3点をベースに選定委員会で検討していただき、決定いたしました。今回の自由社の教科書につきましては公平性の観点から、昨年度と同じ観点をもとに調査研究を進めてまいります。昨年度の第4地区では、資料調査の観点にもありますように、調査の観点は項目1の③、項目2の①⑥、項目3の⑤⑥⑧

の6つとなっております。お手元の資料、「答申資料」は昨年度の調査の観点をもとに作成された「答申資料」となります。何かご質問等はございませんでしょうか。

5点目、学校調査会報告。学校調査会の結果について報告させていただきます。資料、「学校調査会集計結果」をご覧ください。1枚ものでございます。自由社については、第4地区の重点化した観点で、特に優れている点は項目1の③が5ポイント、2の①が1ポイント、2の⑥が2ポイント、項目3の⑤が1ポイント、3の⑥が3ポイント、3の⑧が3ポイント、計15ポイントでございます。工夫・配慮を要する点は1の③が9ポイント、2の①が5ポイント、2の⑥が2ポイント、3の⑤が4ポイント、3の⑥が8ポイント、3の⑧が2ポイント、計30ポイントでございます。全観点におきましては、特に優れている点は60ポイント、工夫・配慮を要する点は63ポイントとなりました。あわせて、昨年度の学校調査会における結果をご覧ください。第4地区で採択された東京書籍の教科書では、第4地区の重点化した観点では、特に優れている点は項目1の③が14ポイント、2の①が11ポイント、2の⑥が12ポイント、3の⑤が7ポイント、3の⑥が6ポイント、3の⑧が6ポイント、計56ポイントでございます。工夫・配慮を要する点は1の③が1ポイント、2の①が0ポイント、2の⑥が1ポイント、3の⑤が0ポイント、3の⑥が1ポイント、3の⑧が2ポイント、計5ポイントとなっております。全観点におきましては、特に優れている点は99ポイント、工夫・配慮を要する点は7ポイントとなっております。学校調査会の結果を見ますと、東京書籍に優位性が見られました。コメント一覧についても、自由社と、昨年度採択の東京書籍をご覧ください。と思いません。

6点目、「調査報告資料案」についてでございます。「調査報告資料案」につきましては、教科のご専門でいらっしゃる三好校長先生と松本先生にお忙しい中、事前に作成いただきました。「調査報告資料案」につきましては、事務局から、作成いただいた調査研究委員の先生方に代わり、説明をさせていただきます。お手元にあります「調査報告資料案」、1枚ものでございます。加えて、「調査の観点」をご準備いただきますようお願いいたします。また、先ほど説明させていただきました、「学校調査会集計結果」もご覧くださいますようお願いいたします。さらに、適宜、見本本の方もご覧いただきますようお願いいたします。昨年度と同様に、重点化した観点を中心にご報告させていただきます。報告資料の中でもそのことを反映している総評を中心に説明いたします。説明は事務局、堀田指導主事よりさせていただきます。

【事務局】

失礼いたします。総評のところをご覧ください。優れている点は次の2点でございます。

1点目、「外の目から見た日本」等により、日本の文化の素晴らしさや、素晴らしさに気付かせ、平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質、能力の基礎を育成することができるように配慮されている点です。これは調査の観点2の⑥でございます。

2点目、大きく見やすい資料と、その数の多さにより、生徒が興味を持ち、学習意欲を引き出すように工夫され、親しみやすい教材となっている点でございます。こちらは、調査の観点

3の⑧でございます。優れている点については、以上2点でございます。

工夫・配慮を要する点は、次の4点でございます。

1点目、学習内容を深める発問や生徒の学習意欲を高める文章の提示が十分ではなく、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に資するよう配慮がされていない点。さらに、多面的・多角的に考察する視点、課題を複数の立場や意見を踏まえて公正に選択、判断する力を養うという点。調査の観点1の③でございます。

2点目、多くの資料が提示されていますが、学習内容との関連性や、そこから何を学ぶかが分かりにくい点でございます。調査の観点2の①でございます。

3点目、単元内での重要な学習内容が枠外で扱われている部分がある点でございます。調査の観点3の⑤です。

4点目、学習した内容を復習できるよう、学習内容を振り返るページは各章末にあるが、思考を深めたり、生活に活かしたりという点において配慮が必要という観点でございます。こちらの観点は3の⑥でございます。以上でございます。

【事務局】

尚、一般社団法人教科書協会より、令和4年度使用の自由社、「新しい歴史教科書」につきましては、教師用指導書及び教科書準拠周辺教材の作成は未定であるとの連絡がありましたことを申し添えます。事務局からは以上でございます。三好校長先生、説明の補足等はございますでしょうか。

【委員】

ございません。

【事務局】

はい。ありがとうございます。それでは、只今より教科書の方を確認していただくための時間をとりたいと思います。10分間程度と考えております。また、時間が経ちましたらお声をかけさせていただきますので、よろしく願いいたします。

【委員】

先ほどご説明いただいたことについて、質問をしてもよろしいでしょうか。

【事務局】

はい。お願いいたします。

【委員】

このポイントは、何校くらいでやっているのでしょうか。例えば、自由社の特に優れているが2ポイント、一番上のところ。1の③ならば5ポイントですが、5校が手を挙げたということですか。

【事務局】

全てにおいて全校が答えているわけではございません。1校で2ポイント選んでいる場合も考えられます。

【委員】

どのように5ポイントという数を算出したのかを知りたいと思ひまして。ポイントというのは項目数ではないのですね、点数なのですね。

【事務局】

点数のようなものと思っただいたらいいかと思います。

【委員】

全部で何人の先生が見られたのですか。

【事務局】

正確な数は把握できておりません。

【委員】

東京書籍と自由社と同じ数の先生がやっておられるのですか。

【事務局】

各校に社会科の先生がおられますので、4ブロックの全ての学校に教科書を回しております。その中で社会科の先生が、Aという学校に2名でおられるならば2名の先生がご覧になっている、Bという学校に3名おられるならば3名の先生が見られているということでございます。ただ、特に優れているとか、特に配慮を要するとかいうポイントがないという場合は、どこにもチェックが入らないので、特に優れているという点を1つはつけなさい等とは決まっております。

【委員】

社会科のご専門の先生方を主にその評価シートを配っていただいて、すべての先生で確認した合計がこれということですね。

【事務局】

そうでございます。ですから、見本本を見られてもチェックをされていない先生もいらっしゃいますし、たくさんチェックをされる先生もいらっしゃるということです。

【委員】

東京書籍の昨年度分も同じようにして配られたのですね。

【事務局】

はい。

【委員】

配っている先生の数は一緒なのですか。

【事務局】

いえ、まったくの同数ではないと思います。

人事の異動がありますので、少しはクラス数が減ったり増えたりっていうこともあります。大きく変化しているということはございません。

【委員】

それと、人が変わっているわけですね。だから、同じ人が見ているわけではないですね。

【事務局】

全員がまったく同じではないと考えられます。

【委員】

4ブロックの中学校は35校ありますので、100人以上はおられるかと思います。

【委員】

100人ぐらいの先生方で、人は少し変わったかもしれないが、大阪市の先生方という意味では、そう変わらないはずだと。

【委員】

わかりました。

【事務局】

ありがとうございます。それでは、今から10分間程度、教科書をご覧ください時間をとりますので、よろしくお願いいたします。

【事務局】

教科書をお読みのところ、失礼します。10分程度、経過しましたがよろしいでしょうか。よろしければ、只今より協議の方、再開させていただきます。協議再開の前に紹介させていただきます。阪南中学校の主務教諭の松本様でございます。

【委員】

遅くなりました。

【事務局】

お願いします。それでは、教科の内容的な事柄につきましては、専門教科の調査研究委員から答えていただき、内容以外につきましては事務局の方から答えさせていただきます。よろしくお願いいたします。それではご質問、ご意見などございましたらお願いいたします。

【委員】

それでは一番に聞いていいですか。

【事務局】

はい。お願いいたします。

【委員】

調査報告資料の総評を先ほど読んでいただいて、6点あるうちの下から2つ目に、「单元内での重要な学習内容が枠外で扱われている分があり、工夫を要する」とあり、一番下のところを見ると、それが137ページと157ページとあります。137ページでいうと、大塩平八郎の乱ですかね。外で扱っているというのは、大事な中身なのに外に出ているということですか。どの部分を指しているか分かるでしょうか。

【委員】

P137、他にもたくさんありますが、137ページに関しましたら、まず工夫を要する部分として挙げたのは化政文化なのです。

【委員】

こちらですか。

【委員】

どちらかといいますと。

【委員】

なるほど。ということは、東京書籍は中に入っているのですか。

【委員】

簡単に言いますと、東京書籍の方で、江戸時代の文化に元禄文化と化政文化があり、元禄文

化は前半です。上方を中心とする、非常に派手な文化です。化政文化は、そこから100年ほど遅れて、江戸を中心とする地味な文化ですが、その中で、いわゆる浮世絵に関しましては、元禄の頃に生まれたわけではないけれど、ほぼそこがスタートみたいなところがあります。化政文化では、皆さんもよくご存知の葛飾北斎であるとか、歌川広重が出てくるのですが、東京書籍の方はいわゆるオーソドックスな書き方です。化政文化は134、135ページで、大きくページもとっておりますし、いわゆる有名な「富嶽三十六景」等を大きく載せているのですが、この自由社の方は化政文化の記述がそもそも5行しかない。梓外の方に色々書いてありますが、こういう記述が、これ以外に何箇所も見受けられるということです。美術の教科書にも載っておりますし、そういう意味でいいますと、浮世絵というのは日本の文化としても大事なものですし、もう少し大きく取り扱ってもいいと思いました。

【委員】

ありがとうございます。

【事務局】

はい。ありがとうございます。

【委員】

自由社でいうと三大改革に関しては、詳しく整理されている感じがします。そういう一覧は、東京書籍の方はない。まあ、それはたまたまですが、このページに関しては、江戸幕府のさまざまな改革の関係を、ある程度詳しく整理していると感じます。

【委員】

綺麗に見えるということですかね。

【委員】

そうですね。このテーマだけに関して言うと分かりやすいというふうに思います。

【委員】

おっしゃられたように、私もこれは分かりやすいと思いました。

【委員】

そうですね。

【委員】

少し別の視点で話をしてもよろしいですか。

【委員】

どうぞ。

【委員】

その三大改革をセットで書いてあることについてです。本校の教員からも声がありましたが、自由社では、享保の改革と寛政の改革と天保の改革とありまして、実はその間に田沼等あるのですが、改革を取り出してまとめようとするがために天保の改革まで入れてしまっているのです。

【委員】

なるほどなるほど。

【委員】

歴史的な流れの中でいいますと、天保の改革は1841年ですが、その前にいわゆる異国船打払令というのが1825年にあります。ということは幕末になって、外国が攻めてきて、大変なことになっている、その中でもがきながら、改革を行ったという流れがあります。それが先に改革が出てしまっているために、歴史の流れとして非常に教えにくいということになってしまいます。

【事務局】

藤田さん、お願いします。

【委員】

すみません。私の意見としましては、この2つ比較しまして、最初に思いましたのは、紙の質が違うということです。自由社の方が少し薄いというか、裏の文字が若干写って、見えにくいというところと、東京書籍の方は色がとても綺麗に出ているという印象で、自由社は少し暗い感じを受けました。絵に関しましては、視覚で訴えることが多々あると思いますが、東京書籍の教科書の方が、しっかりとはっきりと目に映るということを強く感じました。

【事務局】

ありがとうございます。校長先生、今のご意見には関しましてはいかがでしょうか。

【委員】

なるほど。気がつきませんでした。

【委員】

ページ数は自由社が多いと思います。PTAとしましたら、なるべく子どもたちが重い教科書を持つのを軽減してほしいという思いがあります。

【委員】

東京書籍は少しページ数も少ないですね。

【委員】

そうですね。少しページ数が少ない。でも、自由社の方は紙が薄いように感じます。裏の文字が微妙に写るせいか、少し暗い印象があります。

【事務局】

ありがとうございます。

【委員】

今回、こうして総評で書いていただいているところが、非常によく分かります。非常に端的に整理いただいて、よく分かるようになっています。

【事務局】

ありがとうございます。

【委員】

問題の投げかけのところも、使いやすいのだろうという感じがしています。自由社は読み物としては喜ぶでしょう。コラムとかたくさんあるので面白いと感じます。こういうのが好きな子はいいいのかもしれませんが、なかなか教えるのは大変なのかもしれない。探究心というか何というか、問題意識を持って調べてみようかというのは、確かに東京書籍の方がいいのかという気はします。

【事務局】

他、何かご質問、ご意見等、ございませんでしょうか。

【委員】

それから、自由社の方はキャラクターで登場しているショウタ君とサクラさんですが、青とピンクでいかにも男の子は青、女の子はピンクでという、気になる人はすごく気になるだろうと思いました。ショウタ君とサクラさんという名前もそうです。

【委員】

いや、そのとおりだなと思います。

【委員】

典型的に男の子、女の子の別に対して、抵抗感をもつ方もやはりいらっしゃると思います。

【委員】

もう1つ聞いてもいいですか。調査報告書の資料の中で、コラム等は先ほど塩屋次長からもありましたが、一部の内容に工夫を要するということが内容の取り扱いのところにありまして、どの部分なのかが分かりません。教えてください。

【委員】

少しお待ちください。歴史の教科書に関しては注目されておりますので、基本的には思想的な部分は全て除外して、まずは見てみようということで調査研究を進めてきたつもりです。先ほどもご指摘ありましたが、重要な学習内容が枠外で扱われている、あるいは子どもたちが自習するという時に、果たしてどうなのか、を考えました。やはり子どもに教える立場では、子どもたちが勉強する時には難しいと感じます。例えばいくつかありますが、25 ページに中華思想の冊封体制というのがあります。日本の国が昔、倭と呼ばれていた。倭というのは、要するに徳の少ない者、つまり粗野で素養のない人という意味合いがあるのですが、中華思想というのは中国を一番だとして、周りの国を非常に低く見る、中国には自国を唯一の文明国で、周辺諸国を蛮夷とする中華思想がありました。東西南北の異民族を東夷・西戎などと呼び、悪い意味で漢字を用いて周辺の国や民族を書き表しました。皇帝は朝貢させるなど、蛮夷の支配者を臣下として王の称号を与え、冊書と呼ばれる任命書によって、その国の支配を認めました。王に封じられ、支配された国は皇帝に仕える臣下の、という、この言い方です。冊封体制。例えば、これを中学生が読んだ時に、まず蛮夷とは何、冊書、朝貢、臣下とか、多分学力に課題のある子どもたちは、もう教科書を読まなくなってしまうと思います。もう少し分かりやすくした表現の方がいいのかと思います。次に92 ページをご覧ください。この戦国大名の文章を見ておりましたが、例えば、反逆とか謀反などの語彙が唐突に出てきます。下から6行目、「戦国大名は領国内の武士を家来に組み入れて、強力な家臣団を作り、他の大名との戦いに備えました。主君への反逆は機敏な行動として評価されることもあり、必ずしも不名誉とされませんでした。」辞書を引くとなると、果たして家で学習する時にどうなのだろうという懸念がありまして、どのページを見ても本当に難しい、いわゆる選抜試験をくぐり抜けた私立中学校の子どもでないと難しいという感じがしました。東京書籍を見ますと、もう少し柔らかい表現になっています。ですから、まず難しいということと、主体的・対話的、深い学びというのは、簡単に言いますと、考えさせるということが大事だということだと思います。吹き出しに関して

は興味をそそるという意味があると思いますが、自由社のそれはほとんど無意味な表現です。例えば、「秀吉は家が貧しかったけれど頑張って出世したんだよ」というのは、トピックとしてであって、歴史的な意味合いは特にはないのです。意味合いがあるのは、自由社に关しましては、「チャレンジ」というところは、まだ意味があると感じますが、その「チャレンジ」の中身が非常に細かくて、本質を突いていないのです。東京書籍に关しましては、それぞれの章の終わりにまとめのページがあるのですが、例えば 145 をページ見ていただけますか。江戸時代のまとめのページですが、この「探究のステップ」というところで、例えば「ヨーロッパ人との出会いを経て、江戸幕府はなぜ終わりを迎えたのでしょうか」や「なぜ江戸幕府の支配は 260 年も続いたのでしょうか」あるいは、「産業や文化が発達し、都市が繁栄する中で、なぜ江戸幕府は改革を迫られたのでしょうか」等、これは歴史的に非常に意味のある、時代の流れを掴みながら、次の時代を読みきるための非常に重要な誘導の仕方であると思います。それが完璧に素晴らしいとまでは言いませんが、オーソドックスなのです。トピックはトピックでいいと思いますが、歴史の大きな流れを掴むというのが歴史を学ぶ上で非常に大事だと思います。

【委員】

用語の使い方や表現の仕方などを含めて、一部の内容に工夫を要するという事ですね。具体的には確かに、冊書なんて聞いたこともないです。

【委員】

確かに読んで分かるということが、自分で勉強できるということになるのはありがたいことだと思います。

【委員】

チャレンジは本当に知識型ですね。歴史の流れがないです。

【委員】

東京書籍の方です。先ほどのお話しにもありましたが、144、145 ページに振り返りで単元としての課題があるのですが、99 ページの最初の方にも同じような質問が書いてあります。

【委員】

学習課題のことですか。

【委員】

そうです。

【委員】

そのめあてが書いてあるわけですね。

【委員】

99 ページには学習する前に「探究課題」というものが提示されていまして、これからこういうこと学びますよっていう見通し、学習者に見通しを持たせることを、まず初めに行い、145 ページにそれを振り返るつながりを持たせながら学習するという、新しい学習指導要領のスタイルが反映されているというところがあります。対して自由社の方は、同じ単元で見ますと 146、147 ページは復習がメインになっています。最初に課題が提示されていないので、見通しをもって学ぶというかたちになっていないという教科書の構造に課題があるかと思われる

す。

【委員】

はい。確かに。

【事務局】

ありがとうございます。

【委員】

これ難しいでしょう。

【委員】

難しいです。これは難しいです。

【委員】

確かに自由社の146ページは問題集みたいです。

【委員】

はい。まとめていくのがなかなか大変です。自由社の見通しを立てようとしているのは、例えば19ページ、章のはじめに大きな流れをイメージさせて、次の時代に繋がるというようなかたちになっています。68ページと69ページもですが、流れが一覧で見やすいのですが、68ページについてはある程度学んだ人が見れば、なるほどというものはあるのですが、初めて見る中学生にとっては少し難しいです。

【事務局】

色々なご意見いただき、ありがとうございます。それでは、今の協議を受けまして、昨年度の答申資料の内容と調査報告資料、第4採択地区調査研究委員会として、第4地区の教科書として採択替えを行う必要があるかどうかということについて、最後、確認をしていただきたいと思えます。ご意見、お願いいたします。

【委員】

必要ないということをお願いします。

【委員一同】

はい。

【事務局】

ありがとうございます。それでは、先ほど内容の取扱いの2の変更する部分に関しましては、三好校長先生とのやりとりの中で変更させていただき、委員の皆様にもメール等でお知らせさせていただき、それをもって確認とさせていただきたいと思えます。よろしいでしょうか。

【委員一同】

はい。

【事務局】

ありがとうございます。長い時間にわたる協議、ありがとうございました。今の協議結果につきましては、8月上旬の教育委員会会議に事務局からまとめて報告をさせていただくことになっております。報告させていただく内容は、1つ目として、確定いただきました調査報告資料について、2つ目として、調査報告資料から読み取れる採択替えを行うか否かの優位性について報告させていただきますことをお知りおきください。ありがとうございます。

続きまして、「調査研究委員会要綱」についてでございます。お配りしましたプリントの最後につけさせていただいております。調査研究委員の皆様の任期につきましては、第5条に、「委員の任期は教育委員会より調査依頼を受けた日から、教科書の採択替えを行うか否かを決議するまでとする」とあります。今後、8月上旬の教育委員会会議において、本日も確認いただきました内容を報告し、8月下旬の教育委員会会議において採択替えを行うか否かが決議される予定をしています。また、委員会要綱第4条4には、「委員は職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする」とありますので、あわせてよろしくお願いたします。以上でございます。

最後に事務連絡させていただきます。お配りしております教科書における資料等につきましては、そのままの状態でお帰りいただきたいと思います。最後に、経費等についてのご説明でございます。事務書類を回収させていただいてよろしいですか。

【委員一同】

はい。

【事務局】

ありがとうございます。よろしくお願いたします。もし、何か不明な点がございましたら、またお尋ねしていただければと思います。よろしくお願いたします。それでは、第4採択地区の調査研究委員会を終了させていただきます。長時間にわたり、ご協議いただきありがとうございました。